

商工業の振興

中小企業融資制度の実質無利子化の継続と併せ融資制度の拡充とともに、地元購買力の促進を図るため、引き続きプレミアム付き商品券発行事業を実施します。

また、本町の人口減少に伴う購買力の低下に加え、老朽化の進んでいる店舗もありますので、本年度、町産業振興事業の拡充により、店舗の改修費用の助成制度を創設するなど、商工業の活性化を図っていきます。

さらに、茂岩入り口のチャレンジショップ（ソフトクリーム等販売施設）を平成25年度繰越明許費により整備し、物産販売と合わせた購買人口の拡大に努めていきます。

観光の振興

平成25年度繰越明許費により、長節湖キャンプ場管理施設を建設するとともに、茂岩山自然公園の老朽化した焼き肉施設の改築やグリーンハウスの改修など、観光・公園施設の環境整備を行い、利用客の利便性を高め、減少傾向にある交流人口の拡大を図っていきます。

また、昨年度から商工会が事

業主体で進めているサイクルツーリズムおよびマーケティングの開発を核とした「こうふく観光プロジェクト事業」に助成するほか、産業まつり・大津港大漁まつりなどのイベントを通して、本町物産のPRと観光開発を推進していきます。



健康で心ふれあう まちづくり

健康で心ふれあう
まちづくり

子育て支援の充実

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、豊頃町次世代育成行動計画に基づき、「こどもプラザとよころ」を核として、ニ

妊娠・出産・養育期における子育て世代の母親が抱く育児不安や孤立感を防ぐため、妊娠期からの仲間づくりや交流、相談機会の充実を図り、安心して子育てができるよう支援していきます。

また、不妊治療や妊婦健診費用への助成のほか、義務教育終了までの医療費無料化、小学校入学祝金の支給など、子育て家庭の負担軽減を継続して実施します。

次に、豊頃医院、大津診療所および豊頃歯科診療所は、疾病予防と医療サービスの拠点として重要な役割を担っています。

本年度は、豊頃医院の超音波画像診断装置（エコー）を更新し、医療サービスの充実を図っていきます。

躍動感あふれる人づくり

学校教育の充実と 生涯学習の推進

最初に、学校教育においては、学力や体力の向上とともに、郷土愛や人を思いやる心など、子どもたちの健やかな成長が育まれる教育環境の整備、充実に努



地域間交流の推進

姉妹都市との地域間交流については、町交流協議会と連携しながら積極的に取り組んでおり、本年度は国際姉妹都市であるサマーランド市に隔年で派遣

ズに応じた保育所運営や親子交流事業を実施するほか、学童保育所、ことばの教室など、子どもたちが安心できる事業運営を引き続き行うとともに、本年4月から新しい施設で開所する大津保育所についても、通年運営を行う予定です。

また、子ども・子育て支援法が平成27年4月施行予定であることから、幼児・児童養育家庭のニーズ等を反映した「豊頃町子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定していきます。

高齢者福祉・介護の充実

高齢者対策では、自立して生き生きとした生活が送られるよう、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、医療、介護、介護予防、生活支援等の各種サービスを、行政、地域、サービス提供事業者が相互に連携し取り組んできました。

同計画も本年度で計画期間が終了となることから、高齢者を対象に日常生活圏域ニーズ調査を行い、今後必要となる地域支援策等を把握し、これらを反映した第6期計画を策定していきます。

介護保険事業では、事業者である豊頃愛生協会や町社会福祉

協議会および民間事業者と連携を強化し、サービス提供体制の充実を図っていきます。

介護予防事業においては、要介護・要支援状態の抑制とともに、閉じこもりの防止を図るため、日常生活の改善や認知症予防教室など地域支援事業を推進していきます。

また、生活支援では、見守り・配食など在宅福祉サービスをはじめ、福祉タクシー乗車券・福祉灯油券の交付を継続していきます。

障がい者福祉の推進

障がい者福祉については、第2期障害者計画、第3期障害者福祉計画に基づき取り組みを進めてきましたが、両計画とも本年度で計画期間が終了となり、すべての障がい者が、障がいの種別、程度を問わず自らがその居住する場所を選択し、安心して生活を送ることができるよう、必要とする支援・サービスの提供基盤を整備するとともに、地域全体で支えるシステム構築に向け、関係団体と連携して支援する指針となる次期計画を策定していきます。

また、本年度は、十勝管内の身体障がい者が一堂に会し、ス

効率的な組織体制

本町の財政構造は、地方交付税を主としており、国の財政運営に大きく依存する一方、貴重な自主財源である町税が年々減少傾向にあります。

限られた自主財源である町税や各種使用料の収納率向上を図るため、庁内横断的に臨戸徴収に取り組み、町税の悪質滞納者には、十勝滞納整理機構への徴収委託など適正な対策を講じ、町税等の納入意識の高揚に努め



ていきます。

また、窓口業務において、現在、戸籍の電算化事業を進めており、昨年11月から一部供用を開始したほか、パスポートの申

保健の充実

疾病の早期発見・健康維持の観点から各種健康診断を継続して実施しますが、本年度から新たに各種健診や保健事業に対する町民の関心を高め、自ら主体的に健康づくりに取り組み、増嵩する医療費の抑制を図ることを目的とした「とよころ健康ポイント事業」を実施します。

また、健康づくりの基本となる歯の健康づくりを推進するため、歯科健診と各年齢層に応じた歯科健康学習など、正しい口腔管理知識の普及とともに、保育所や教育委員会と連携し、子どもたちの歯質強化を図るため、フッ化物洗口に継続して取り組んでいきます。

次に、疾病予防対策として、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成や各小児ワクチンの接種料の無料化を継続します。次に、少子・核家族化の現状から、

請受付・交付業務の開始など、迅速な事務処理や窓口対応時間の短縮、住民の利便性と負担の軽減を図ってきました。

今後も第5次行政改革大綱に基づき、事務事業の改善や職員研修に積極的に取り組み、行政課題に的確に対応する職員の政策形成や実務能力向上を図るなど、行政サービスの充実に努めていきます。

協働のまちづくり 地域提案支援事業

毎年多くの行政区、団体等に有効に活用されている状況であり、今後とも地域の実情に沿った事業メニューの検討を行い、町民の自主的な活動がより活発になるよう、事業の推進を図っていきます。

また、広報・広聴については、読み易い広報紙面の工夫や町ホームページの各種基本情報充実など、利便性の向上に努め、広く本町の情報を発信していきます。

予算等についてのお問合せは、役場総務課財政係まで

TEL (574) 2211
FAX (574) 3750